

掲載コンテンツのご紹介

平成28年度に追加しました、20本の地域映像の概要をご紹介します。
実際の映像は「地域文化資産デジタルコンテンツ発信事業ポータルサイト」にてご覧頂けます。



あomoriken ひろさし かみすきさわ ししまい
青森県 弘前市「紙漉沢獅子舞」

岩木川とその支流相馬川の合流地点に位置する紙漉沢は、南朝第3代の長慶(ちょうけい)天皇の潜幸伝説があり、終焉の地ともされている。「紙漉沢(かみすきざわ)」の地名はその折に紙漉きの技術が持ちこまれたことに因るものといわれている。また「獅子舞」もその折に伝えられたとされる。現在「獅子舞」は「紙漉沢獅子舞保存会」によって継承されており、その構成は、雄獅子2頭、雌獅子1頭、オカシコ1人、権現獅子1頭となっている。衣装は朱色を基調に吉祥模様(きっしょうもよう)等はなく無地である。

旧暦8月2日の夕刻、保存会によって「獅子おこし」の儀式が行われる。演目は「前庭」と「後庭」で構成され、「前庭」は安住の地を求めて獅子が川を散策し、「後庭」は安住の地を見つけた後、雄獅子2頭が雌獅子を争う。旧暦8月15日、昔は白山堂に奉納されたというが、今は地区の公民館で十五夜の月に向かって舞が奉納されている。獅子舞の活動時期が終わると、「獅子おさめ」の行事が行われ、その年の活動を終える。



あomoriken はちのへし なかの かぐら しまもり かぐら しまもり こまおどり
青森県 八戸市「中野神楽、島守神楽、島守駒踊」

中野神楽(なかのかぐら)は、南郷中野地区において伝承されてきた伝統芸能である。中野月山神社には、享保15年(1780年)の獅子頭が残されており、歴史ある神楽である。現在では、中野月山神社、市野沢稲荷(いちのさわいなり)神社、軽米(かるまい)八幡宮例大祭等で神楽を奉納している。

島守神楽(しまもりかぐら)は、南郷島守地区に伝承されてきたもの。岩手県軽米(かるまい)町の金剛院(こんごういん)神楽の流れをくみ、龍興山(りゅうこうさん)神社例大祭での奉納を中心に活動している。これと共に活動する島守小学校神楽は昭和46年に結成され「番楽(ばんがく)」と「剣舞(つるぎまい)」を習い芸能大会や学習発表会等で披露している。

島守駒踊は馬産地として有名な旧南部藩領地域に特有の伝統芸能の一つであり、昭和20年頃に始められたもので、当時の福地村杉沢にあった駒踊りを習い伝承してきたものである。毎年2月の初午の日に、その年の豊作祈願・家内安全を願って村の門付をしており、方々を巡り披露している。(平成28年現在活動休止中)



ふくしまけん ふくしまし かねざわくろめま じんじや じゅうに かぐら
福島県 福島市「金沢黒沼神社の十二神楽」

<福島県指定重要無形民俗文化財>

福島市松川町金沢(かねざわ)に鎮座する黒沼神社では、例年4月初めごろ祭礼が催され、その折十二神楽が奉納される。由来は、元和三年に村人五名を江戸に遣わし、神楽を修得させた後、祭礼の時にこれを奉納したのが起こりとされる。以来今日まで幾多の盛衰があったが連続として保存継承されてきた。現在では、4月の第一土曜、日曜日に黒沼神社の祭礼に奉納されている。この神楽は、この社に伝わる独特の出雲流神楽で、舞も拍手もしっかりと四方固めで演舞されていて、文化財として高く評価されている。また、第六十回伊勢神宮式年遷宮(昭和四十八年)には、福島県の代表として十二神楽を奉納した。



ふくしまけん こおりやまし やぎはし ししまい し、してい じゅうようむけい みんぞく ぶんかざい
福島県 郡山市「柳橋の獅子舞」<市指定重要無形民俗文化財>

郡山市中田町柳橋地区には、この「獅子舞」の他に、「神楽」や「歌舞伎」等が伝承され伝統芸能の大変盛んな地域である。獅子舞は三匹獅子舞で、太郎獅子、次郎獅子、雌獅子で構成される。毎年4月と10月に菅布禰(すがふね)神社例大祭で奉納され、五穀豊穰、防災、疫病退散、雨乞い、悪魔払い等の祈りを込めて舞われる。起源についての詳細は不明であるが、一説では坂上田村麻呂が奥州征伐で当地に立ち寄った際、獅子舞を踊らせたのが始まりとされている。獅子舞は地元の三匹獅子舞保存会が中心となって継承され、特徴として、踊り手は7歳から12歳の男子である。かつて踊り手は家の長男とされたが、現在は柔軟に運営されている。演目は「三匹舞」「雌獅子舞」「次郎舞」「太郎舞」「かけあい(雌獅子の奪い合い)」の5つとなっている。



ふくしまけん こおりやまし とみおか からかさ あんどん ほなび し してい じゅうようむけい みんぞく ぶんかざい
福島県郡山市「富岡の唐傘行灯花火」<市指定重要無形民俗文化財>

福島県郡山市三穂田町富岡地区で例年行われている唐傘行灯(からかさあんどん)花火は、明治時代の初期に始められたとされる伝統行事である。地元の亀賀森(かめがもり)神社の祭りに豊作、雨乞い、家内安全を願って行われている。この仕掛け花火は、角型の枠行灯(わくあんどん)の上に閉じた唐傘を取り付け、導火線から枠行灯に火が移った後、唐傘が開いて、そこから花火が光の雨のように降りそそぐ花火である。その他に打ち上げ花火も行われ、その間中、地元の青年団によって「打ちこみ」と呼ばれるお囃子が、笛や太鼓の演奏で行われる。この花火大会は、毎年10月の第2日曜日に開催される。



いばらきけん つちうらし たみや ばやし けんしてい むけい ぶんかざい
茨城県土浦市「田宮囃子」<県指定無形文化財>

田宮ばやしは田宮地区の梶ノ宮(かじのみや)神社への信仰により奉納されるお囃子である。曲目は、三切り(さんざり)、門付け(かどづけ)、大杉ばやし(おおすぎばやし)、八車(やぐるま)、帰りばやし、かっころばやし、ほうそう(瘡瘡)ばやしの7曲を基本とする。現在は、7月最後の土曜日から月曜日の3日間、田宮地区で行なわれる祇園祭で演奏されている。神輿を迎えて地区内を巡行させ、再び神社へと送る儀礼の中で演奏され、7つの曲目が決まった時間に定められた場所と順番で奉納される点に特徴がある。



さいたまけん ちちぶし うらやま うらやま ししまい けんしてい むけい みんぞく ぶんかざい
埼玉県 秩父市浦山「浦山の獅子舞」<県指定無形民俗文化財>

「浦山の獅子舞」は、獅子舞の由来などを記す天文元年(1532年)の三巻の由来書が残されていて、大切に守り伝えられている。構成は「大雄(たいゆう)獅子」「雄獅子」「雌獅子」の3頭であり、また、「道化」、「花笠」、笛、太鼓、歌が加わる。演目は「大狂い」「花懸り」「縄懸り」「幣懸り」「飛剣(とびけん)」「剣懸り」となっている。獅子舞は、例年10月第4土曜、日曜日の大日如来堂のご縁日に舞われる。また8月(※)に昌安寺で獅子舞が披露される。この獅子舞は、相当歴史のある獅子舞で、真剣を啜(すす)る舞は勇壮で見どころの一つとなっている。(※)例年8月16日です。



さいたまけん ふかやし ほりごめ ししまい し してい むけい みんぞく ぶんかざい
埼玉県 深谷市「堀米獅子舞」<市指定無形民俗文化財>

天明3年(1783年)浅間山が大噴火を起こした。噴火により、軽石や火山灰で覆われた田畑は荒れて、以後数年にわたって作物が取れず、飢饉や疫病が蔓延した。この苦境を切り抜けるため、村人たちが相談し、伊勢国度会郡(いせのくにわたらいぐん)山田から獅子舞の伝授を受け、鎮守し奉納したことがこの獅子舞の始まりといわれている。

構成は「雄獅子」「雌獅子」「法眼(ほうがん)の3頭からなり、お囃子は「笛」「太鼓」「唄」であり、これに合わせて舞う。演目は「いれは」「おんべ掛かり」「ひら」「雌囃子隠し」「橋掛かり」等とされる。古くは門外不出、一社相伝で氏子中の長男を担い手とし、祭日の一カ月前から沐浴齋戒(もくよくさいかい)し祭りに備えたというが、今日では広く育成を行い、富士神社秋季大祭を目指して熱心に練習が行われる。秋季大祭は、10月上旬から中旬にかけて行われる。



さいたまけん わこうし でんとう ししまい まつりばやし こうせい つた ちいき たから
 埼玉県和光市「伝統の獅子舞と祭囃子」～後世に伝える地域の宝～

- ①「ささら獅子舞」<市指定無形民俗文化財>
 ②「白子囃子」<市指定無形民俗文化財>

和光市下新倉(しもにいくら)に「ささら獅子舞」が伝えられている。起源は室町時代の元亀3年(1532年)に始まったといわれている。「大獅子」「中獅子」「雌獅子」の三匹で構成され、花笠は「樹や花」として参加する。「ささら」とは丸竹の先を細かく割り、凹凸の竹と擦り合わせ音を出す楽器である。三匹の獅子の旅に出て道中にて雌獅子を取り合うという話の筋の中で「道笛」「雌獅子」「中獅子」「大獅子」「巢ごもり」と獅子舞が進行してゆく。10月中旬の日曜日に下新倉氷川八幡神社で獅子舞を奉納する。

「白子囃子(しらこばやし)」は、例年7月26日に諏訪神社、10月の中旬に白子熊野神社に奉納されている。

起源は天保年代に村人が、江戸神田明神の神田囃子を習得したことに始まる。笛、小太鼓大太鼓、鐘で構成され、中央に配される小太鼓の拍子に全体の調子を合わせている。演目は「素囃子」「面踊り(おかめ数え唄)」「面踊り(大笑)」「面踊り(おかめ)」「獅子舞」「天狐」などである。獅子が邪気を払い、天狐は人々に幸せを運ぶと言い伝えられている。



ちばけん ふなばし ふなばし かぐら し してい むけい みんぞく ぶんかざい
 千葉県船橋市「船橋市の神楽」<市指定無形民俗文化財>

- 「船橋大神宮の神楽」「高根町神明社の神楽」「二宮神社の神楽」「飯山満町大宮神社の神楽」

船橋大神宮の神楽は、境内の神楽殿で元旦、1月3日、節分祭、10月20日の例祭、12月の二の酉等で演じられ、4月3日の水神祭には船橋漁港でも演じられる。

大神宮楽部は地元の人たちによって構成され、現在伝えられているのは次の8座である。①みこ舞、②猿田舞、③翁舞、④知乃里(ちのり)舞、⑤田の神舞、⑥蛭子(ひるこ)舞、⑦恵比寿大黒舞(節分祭のみ)、⑧山神(さんじん)舞。

高根町神明社の神楽は、元旦(午前)、5月1日(夜)、10月15日の例祭(夜)に境内の神楽殿にて演じられ、元旦の午後は船橋大神宮で、10月24日の例祭(夜)には、高根町の秋葉神社でも演じられる。高根町神明社神楽連は地元の高根の人たちで構成され、現在14座が伝えられている。

二宮神社の神楽は、1月15日と10月16日の例祭に境内の神楽殿で、節分祭には社殿で演じられる。神楽はやし連は地元三山の人達で構成され、現在16座が伝えられている。

飯山満(はさま)町大宮神社の神楽は、1月7日の七草(夜)、10月23日の例祭(夜)に境内の神楽殿で演じられる。大宮神社神楽楽人は地元の人たちで構成され、現在12座が伝えられている。



ながのけん ながのし とがくし とちはらおっかようしゅうらく とがくし とちはら おっかよう こしょうがつ ぎょうじ
 長野県長野市戸隠栃原追通集落 戸隠栃原追通の小正月行事

「セーノカミの勧進」

戸隠栃原追通(とがくしとちはらおっかよう)集落では、小正月の行事として「セーノカミの勧進」と「鳥追い」と称される行事が伝えられ行われている。この行事は正月の15日に近い日曜日に、子供達が、家々を廻って、まず「物干し竹など」を叩いて鳥を追い、次いで玄関に立ち「せーのかみのかーんじ、銭でも金でもはいるように」と言って、「オンマラ」を投げ込む行事である。「セーノカミ」とは道祖神で、この地域では賽の神(さいのかみ)というが、それがなまってセーノカミに。「オンマラ」とは男性の性器を表すという。夫婦和合、子孫繁栄を願い、また鳥を追いはらって五穀豊穡を願ったものという。その夜、どんど焼きが行われオンマラも燃やされる。



ながのけんすざかし
長野県須坂市
たかい はちかみじんじや あきまつ
「高井八守神社の秋祭り」

須坂市下八町に嘉永6年(1853)に社号を受けた高井八守神社が鎮座されている。この神社では、毎年秋の例大祭に太々神楽が奉納される。神楽は獅子舞として4演目があり「平舞」(悪魔祓いや四方清め)、「剣の舞」(鳥居前で注連縄を切る)、「狂いの舞」(この獅子頭は耳を搔く等全国的に珍しい、いくつかの細かな所作を行う)、「鎌倉の舞」(耳を動かしたり、手毬でたわむれるなど高度な技術を持つ舞)となっている。他に掛け合い漫才も演じられ「昔おかめ」「累(かさね)おかめ」の2演目がある。この地の太々神楽は明治時代の初め江戸神楽が伝えられたものとされるが詳細は不明であり、現在は下八町太々神楽保存会によって保存継承されている。



しずおかけんすざかし しみずく ゆい
静岡県静岡市 清水区由比
ゆい たいこまつり
「由比のお太鼓祭」

由比のお太鼓祭は、威勢よく太鼓をたたき地域を練り歩く漁師町ならではの荒々しい祭である。青年が祭りの中心で、保存会と若手伝承者で組織する「豊積会(とよ積みかい)」が行事を継承している。元旦の朝、豊積(とよ積み)神社で氏子総代、自治会役員、保存会、豊積会等が集まり歳旦祭、お太鼓祭式典が行われる。主祭神をお太鼓に立てたご幣にお移しし、お太鼓の奉納が行われ式典を終える。午後には「渡り初め儀」のあと、神主、社名旗、氏子総代、お太鼓、音頭取り他のメンバーでお太鼓が町内巡行へと出発する。途中で、新築や結婚、出産など祝い事のあった家に、「入れ太鼓」と称して屋内に入り、その家を寿ぐ唄と共に太鼓を披露する。2日目には、小学生達によるお太鼓の町内巡行が行われる。祭の最後は、太鼓の担ぎ手が禪一枚の若者に代わり、この祭り一番のクライマックスである「送り太鼓」が始まる。境内の井戸の水をお太鼓に向かって浴びせかけ、激しく太鼓を打ち鳴らす勇壮なものであり、やがて太鼓を清め拝殿内に納め祭は終了する。



あいちけん とよたし あんまちょううないど さいじ きろく うないど かどねんぶつ
愛知県豊田市有間町宇内戸 とよたの祭事記録「宇内戸の門念仏」

豊田市有間町の宇内戸(うないど)では、年間を通していくつかの祭事を行っている。その中でも「門念仏(かどねんぶつ)」は、旧暦6月24日に行われるもので、集落の全戸が集まり、地藏堂に納められている大きな数珠と一緒に持ち、集落の辻と各家の軒先、地藏堂のそれぞれで念仏を唱えてまわる行事である。起源は定かでないが、200年近く宇内戸に受け継がれているといわれている。その他にも宇内戸では「お地藏様夏祭り」や「山の講(やまのこう)」、秋祭りや「字年賀(あざねが)」など、一年を通して様々な年中行事が行われている。本編は、宇内戸で行われる「門念仏」を中心とした年中行事を記録したものである。



わかやまけん たなべしほんみやちょうふしおがみ ふしおがみ ほんおど けんてい むけい みんぞぶんか
和歌山県田辺市本宮町伏拝 「伏拝の盆踊り」<県指定無形民俗文化財>

田辺市本宮町伏拝(ふしおがみ)地区で8月13日から15日にかけて行われる盆踊りは、先祖供養の盆踊りである。江戸中期より始まったとされる盆踊りは、音頭取り、囃子方、踊り手からなり、曲によって輪になったり、また列になったりして踊る。摺り足(すりあし)を基調とするゆっくりしたテンポで踊り、手には2本の日の丸の扇子または「ホロ棒」を持つ。曲は「まるこなれ」「五尺いよこ」「関の五本松」「伊勢音頭」「相撲取り踊り」「那須の余市」「団七くどき」「笠くずし」「酒場の伊勢音頭」など10余を数え本編映像で紹介されている。古典の盆踊りを保存継承しているのが貴重とされ、県の無形民俗文化財に指定されている。8月23日には「地藏盆踊り」が行われ、地藏尊にお参りをしたあと、広場で盆踊りが始まる。「伏拝盆踊り保存会」が全体を支え、継承に努めている。



こうちけん むろとし しいな たち おど けんてい むけい みんぞくぶんか
高知県室戸市「椎名(しいな)の太刀踊り」 <県指定無形民俗文化財>

室戸市室戸岬町の椎名八王子宮(しいなはちおうじぐう)では、毎年10月14日の宵宮(よいみや)と15日秋季祭礼にて、神輿の神幸と、「太刀踊り」が催される。「太刀踊り」の起源は、承平5年土佐国司紀貫之(きのつらゆき)が帰国の際、同行していた楽人和田部用光(わたべもちみつ)が椎名の人々に踊を教えたことから始まったとされる。楽器として、鉦や太鼓を用いずに、拍子木で板を叩いて音頭を取り、踊には歌舞伎の見得と似た所作を見せるなど特徴となっている。今後継承への課題はいかに踊り手を集めるかであり初めて女性も加わった。また神輿を沖へ押し出し、荒波を被りながら左右に振って行う勇壮な「神輿洗い」もこの祭りの見どころである。



こうちけん おちちよう きりみがわ ちく たなばまつ うま いぬ つく
高知県越知町「桐見川地区の七夕祭り」「馬と犬を作る」

高知県越知町桐見川地区では毎年旧暦7月7日に、七夕祭りを行っている。仁淀川(によどがわ)支流の坂折川(さかおりがわ)の流れる谷を渡して100mもの縄が張られ、五色の幣(しで)、馬、犬、糸巻きなど裁縫の道具にみたてた飾り物等を吊り上げ、農業、養蚕業、家内安全、子孫繁栄等を牽牛、織女に祈る。飾り物は各家々で創り、あるいは何人かで集まって作り、当日の朝早く暗いうちから縄に飾り物を取り付け、縄を少しずつ引き上げ、谷に縄を張り渡す。深い谷に朝日が射しこむ頃にはすべて完成し、地域の橋の上や、空き地にテントを張って、小宴会が始まる。地域住民の高齢化や人口の減少により、この地域の伝統行事を後世に残すことについて、深刻な現実がある。



ながさきけん さいかいし ひらしま ひらしま ながさきけんてい むけい みんぞくぶんか
長崎県西海市平島「平島のナーマイダー」 <長崎県指定無形民俗文化財>

西海市平島では、7月の「海の日」に、無病息災を祈って、大綱を引きつって村を進む行事が行われる。この時に欠ける掛け声は「ナーマイダー」と聞こえる。これは「南無阿弥陀仏」がナマツクものと言われている。起源は平島の伝説に由来する。昔、浄専寺の和尚さんと庄屋の娘が恋仲となったが、修行の身の和尚は、村の皆から責められ、山の奥まで隠れたが、遂に二人は岩から身を投げてしまった。其の折、和尚の亡骸は供養されなかった。その後、村では疫病や大火等災いが続き、和尚のたたりではないかと噂された。それで和尚を供養するため、諫早の玄瑞師により「一字一石塔」が清水観音の近くに建立された。当日の朝、15歳以下の子供達と村人は、清水観音の上で祈りを捧げ、堂前で大きな数珠に見立てた大綱を作る。「ナーマイダー」を唱えながら村中を引き廻し、村で起こった様々な災いを集めた石を引きずっていく。最後は海に到着し大綱を海に流して終了となる。



くもとけんいつきむら じだい なが なか つ いつきむら しき でんとうぎよ
熊本県五木村 時代の流れの中で継がれる「五木村の四季と伝統行事」
球磨神楽 <国指定重要無形文化財>

熊本県五木村の四季折々の行事をつぶさに紹介した映像である。そこには五木村に生きる人々の生活の中の祈り、先人達の残した、生きてゆく為の知恵に満ちている。新年は新泉寺の鉦の音で始まり、五木阿蘇(いつきあそ)神社の「歳誕祭(さいたんさい)」で気分を引き締める。正月行事として、「どんど焼き」小正月には「柳餅」をつき、柳の枝に刺して、神棚、仏壇に飾る。「モグラ打ち」は、子供達が家々を廻り藁束を打ちつけ五穀豊穰を祈る行事。8月に入ると各地で夏祭りが始まる。梶原地区では「梶原太鼓踊り」が行われ白木神社に奉納される。太鼓踊りの演目は18から最近では3つに減った。この地区ではこの太鼓踊りが終わってから墓参りをする。10月14日五木阿蘇神社では前夜祭に「球磨神楽(くまがら)」が奉納される。以前は33段の演目があったが、現在は17段が納められる。翌日の15日の早朝、鳥居に御新酒(おみき)が供えられ、ホラ貝の音で「隠れ酒」が始まる。昔、山伏が助けを求めて訪れた時、間違っって斬ってしまった。その霊を慰める行事として、南北朝の頃から伝わるという。やがて餅を搗き、松飾りを作って「除夜祭」を迎え息災を感謝してこの一年が終わる。



おきなわけはみたんそん
沖縄県読谷村「上り口説き囃子(ぬぶい くどうち ベえし)」

読谷村宇座(よみたんそん うざ)に伝わる「上り口説き囃子」は「美しさ」と「凛々(りり)しさ」を併せ持ったこの地に伝わる独特の踊りである。また踊り手は踊りの中で「囃子(べえし)」と呼ばれる歌詞を謡う。この囃子は、琉球王朝末期に、薩摩藩の支配下(1609)となり、薩摩奉行を歓待する舞踊の一つとして作られたという。宇座は読谷村の最北部に位置し、一時は米軍の基地となったが、返還され、村人も戻ってきて「上り口説き囃子」も踊られ始めたが、その踊りの形が少しずつ昔と異なってきていて、これを正しい形で伝承出来ぬかと「宇座伝統芸能保存会」の努力が始まった。88歳の古老に直々に指導をお願いする等、また踊り手達の精進によって、次第に成果が上がり、村人の集まる晴れの舞台を立派に努めることができた。村人には大いに感謝され、是非継承をといわれるまでになった。